

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第105期（2024年4月1日～2025年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

乾汽船株式会社

法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び名称

3 社 DELICA SHIPPING S.A.、
イヌイ運送(株)、
イヌイ倉庫オペレーションズ(株)

②主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ．市場価格のない株式等以外のもの 時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ロ．市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

イ．船舶……………定額法

ロ．その他……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

船舶 3年～15年

建物 3年～47年

構築物 3年～45年

信託建物 8年～47年

信託構築物 10年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

特別修繕引当金……………船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

外航海運事業における収益は主に運賃収入と貸船料収入で構成されております。

運賃収入は船舶の自主運航（航海用船契約）によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、航海日割基準に基づく航海の進捗に応じて収益を認識しております。

貸船料収入には船舶貸渡し（定期用船契約）による収入と、空荷航海の燃料費相当額に対する収入（バラストボーナス）があり、定期用船契約による収入は船舶の貸渡期間に応じて、バラストボーナスは船舶を用船者に引き渡した一時点において履行義務が充足されると判断し、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、顧客との契約に基づき、通常、運賃収入については貨物の積切から概ね3営業日以内に、貸船料収入については履行義務の充足前に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金
- ヘッジ手段……………商品先物
ヘッジ対象……………船舶燃料

ハ. ヘッジ方針……………社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ……為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

なお、商品先物及び金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法…従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

ロ. 資産に係る控除対象外…資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」に独立掲記していた「長期前受収益」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 航海日割基準に基づく収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

航海日割基準に基づき計上した収益の金額 668百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

期末日を跨ぐ自主運航の航海（期跨り航海）については、各航海の収益総額に、見積総航海日数に対する期末日時点の進捗率を乗じて見積り計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
海運業収益の測定方法に含まれる総航海日数の見積りは、将来の航行スケジュールや予想停泊期間等の仮定を用いております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の航行スケジュールは見積りの不確実性が高く、気象海象や港の混雑状況等によって変動します。総航海日数が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。また、航海完了後に見積りと実績の比較を行い、見積りの合理性を確認しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 一百万円

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 332百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは2025年度以降の事業計画を基礎としております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
外航海運事業における課税所得の見積りは、海運先物市況等に連動させた事業計画から、過去における事業計画と実績との乖離率等の一定のリスクを総合的に勘案して算定しております。

ハ、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済動向の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため、ロ．に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、海運市況や為替相場等の外部環境による影響を大きく受けるため不確実性が高く、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、プラザ勝どきの再開発計画に伴い、アスベストに関する詳細な調査を行った結果、アスベスト撤去費用に関する新たな情報を入手したため、資産除去債務の見積りを変更しました。

この見積りの変更による増加額651百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産について減損損失を計上したため、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶	21,533百万円
建物及び構築物	6,554百万円
土地	0百万円
信託建物及び信託構築物	3,165百万円
信託土地	204百万円
その他有形固定資産	5百万円
計	31,464百万円

上記に対応する債務

短期借入金	1,450百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,675百万円
長期借入金	19,892百万円
計	27,018百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 44,274百万円

(3) 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳額 1,659百万円

(4) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

6. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	資産の種類	減損損失（百万円）
東京都中央区	賃貸用不動産	建物	2,477
		構築物	6
		工具、器具及び備品	1
計			2,486

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当連結会計年度において、当社が保有する賃貸用不動産であるプラザ勝どきの再開発計画に伴う営業終了を受け、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,486百万円）として特別損失に計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループの不動産事業においては、各不動産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、その使用価値を零として算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の発行済株式の総数
普通株式	26,072,960株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年 6月21日 定時株主総会	普通株式	283百万円	利益剰余金	11円28銭	2024年 3月31日	2024年 6月24日
2024年 11月8日 取締役会	普通株式	150百万円	利益剰余金	6円	2024年 9月30日	2024年 12月9日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり、決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年 6月20日 定時株主総会	普通株式	1,759百万円	利益剰余金	70円	2025年 3月31日	2025年 6月23日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、外航海運、倉庫・運送、不動産の各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。余剰円資金の運用については銀行預金を中心に行っております。余剰外貨資金の運用については銀行預金及び外貨建投資信託を中心に運用しております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については月末ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、将来の為替・金利・燃料価格の変動によるリスク回避を目的としており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

長期貸付金は、船舶の定期用船契約に係る建造協力金であり、契約先の信用リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額712百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、営業未収金、営業未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
① 投資有価証券			
その他有価証券	4,480	4,480	—
② 長期貸付金	1,119	1,119	—
③ 長期借入金 (※2)	(27,438)	(27,434)	△3
④ 受入保証金	(1,342)	(1,268)	△74
⑤ デリバティブ取引 (※3)	88	88	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の金額も含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引については、純額で表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② 長期貸付金

建造協力金である長期貸付金の時価は、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額とほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。一部、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

④ 受入保証金

受入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、契約満了日までの期間等及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

⑤ デリバティブ取引

金利スワップ・為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、船舶燃料先物の時価は、金融先物業者から提示された価格等に基づき算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,064百万円、減損損失は2,486百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計 年度末の時価 （百万円）
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
12,551	△2,071	10,480	89,281

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス		不動産事業	合計
	外航海運事業	倉庫・運送事業		
日本	2,225	3,903	210	6,339
アジア	6,774	—	—	6,774
オセアニア	8,638	—	—	8,638
欧州	3,101	—	—	3,101
中東	92	—	—	92
北米	2,642	—	—	2,642
南米	99	—	—	99
顧客との契約から生じる収益	23,574	3,903	210	27,688
その他の収益	10	—	4,071	4,082
外部顧客への売上高	23,584	3,903	4,281	31,770

(注) 地域別売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(4) 会計方針に関する事項 ⑥ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,467円24銭

(2) 1株当たり当期純利益

199円88銭

12. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
13. その他の注記
該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外の

もの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定しております。）

ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

構築物 3年～45年

信託建物 8年～47年

信託構築物 10年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

外航海運事業における収益は主に運賃収入と貸船料収入で構成されております。

運賃収入は船舶の自主運航（航海用船契約）によるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、航海日割基準に基づく航海の進捗に応じて収益を認識しております。

貸船料収入には船舶貸渡し（定期用船契約）による収入と、空荷航海の燃料費相当額に対する収入（バラストボーナス）があり、定期用船契約による収入は船舶の貸渡期間に応じて、バラストボーナスは船舶を用船者に引き渡した一時点において履行義務が充足されると判断し、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、顧客との契約に基づき、通常、運賃収入については貨物の積切から概ね3営業日以内に、貸船料収入については履行義務の充足前に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- イ. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ロ. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金
- ハ. ヘッジ手段……………商品先物
ヘッジ対象……………船舶燃料

③ ヘッジ方針……………社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ……為替予約については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。なお、商品先物及び金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 資産に係る控除対象外…資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税について
消費税等の会計処理 ……は、期間費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「資産除去債務」は23百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 航海日割基準に基づく収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

航海日割基準に基づき計上した収益の金額 668百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 航海日割基準に基づく収益認識」の内容と同一であります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 一百万円

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 332百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、プラザ勝どきの再開発計画に伴い、アスベストに関する詳細な調査を行った結果、アスベスト撤去費用に関する新たな情報を入手したため、資産除去債務の見積りを変更しました。

この見積りの変更による増加額651百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産について減損損失を計上したため、当事業年度の税引前当期純利益が同額減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,521百万円
長期金銭債権	16,310百万円
短期金銭債務	59百万円
長期金銭債務	964百万円

(2) 担保に供している資産

建物	6,554百万円
土地	0百万円
信託建物及び信託構築物	3,165百万円
信託土地	204百万円
その他有形固定資産	5百万円
計	9,931百万円

上記に対応する債務

短期借入金	1,450百万円
1年内返済予定の長期借入金	290百万円
長期借入金	6,225百万円
計	7,965百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 25,526百万円

(4) 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳額 1,659百万円

(5) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

DELICA SHIPPING S. A.	20,923百万円
計	20,923百万円

(6) 財務制限条項

当事業年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触している借入金はありません。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	売上高	536百万円
	営業費用	12,172百万円
	営業取引以外の取引高	739百万円

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	資産の種類	減損損失（百万円）
東京都中央区	賃貸用不動産	建物	2,477
		構築物	6
		工具、器具及び備品	1
計			2,486

② 減損損失を認識するに至った経緯

当事業年度において、当社が保有する賃貸用不動産であるプラザ勝どきの再開発計画に伴う営業終了を受け、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,486百万円）として特別損失に計上しております。

③ 資産グルーピングの方法

当社の不動産事業においては、各不動産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。

④ 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、その使用価値を零として算定しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度末の株式数
普通株式	940,532株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	DELICA SHIPPING S. A.	(所有) 直接 100.0	船舶の管理	船舶管理 (※1)	501	—	—
			船舶管理の 代理業務	船舶の賃借 (※2)	11,488	海運業 未収金	1,454
			資金の援助	資金の貸付 (※3)	△1,300	長期 貸付金	16,310
				債務保証 (※4)	20,923	—	—
	イヌイ 倉 庫 オペレ ー ショ ン ズ(株)	(所有) 直接 100.0	物流業務 の委託	支払運送費 (※5)	370	営業 未払金	56
				荷役費 (※5)	311		
	イヌイ 運送 ㈱	(所有) 直接 100.0	物流業務 の委託	資金の借入 (※6)	—	長期 借入金	800
			役員の兼任				

(注) 上記子会社のうち1社に対して、貸倒引当金2,946百万円を計上しております。

- (※1) 船舶管理料は、業務に係る人件費等のコストを勘案し、決定しております。
(※2) 船舶の用船料は、契約に基づき、子会社のコストを反映して決定しております。
(※3) 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(※4) 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
(※5) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
(※6) 資金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	乾 康之	(被所有) 0.8	当社代表 取締役社長	自己株式の 処分(※)	16	—	—

(※) 譲渡制限付株式報酬に伴う、自己株式の割当によるものであります。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,504円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	196円38銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。